

平成30年度第2回岡山市女性活躍推進協議会要旨

- 1 日 時 平成31年2月8日（金）午後3時～午後4時30分
- 2 場 所 岡山市役所議会棟3階 第1会議室
- 3 出席委員 須々木座長、三浦副座長、内野委員、江田委員、金平様（中山委員代理）、田渕様（難波委員代理）藤井委員、山田委員
- 4 出席職員 （女性が輝くまちづくり推進課）逢澤参事、奥野参事監、岩井課長補佐、高村主査
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 事
 - (1) 平成30年度事業実績について
 - (2) 平成31年度事業について
 - (3) その他
- 7 配布資料
 - 資料1 平成30年度岡山市女性活躍推進に関する事業報告
 - 資料2 平成31年度岡山市女性活躍推進に関する事業（案）概要
- 8 会議の状況
 - 議題1 平成30年度事業実績について

資料1により、平成30年度事業実績について説明

○主な意見

- ・参加者を集めるのは課題である。県と市と一緒に年間の計画を立てることができたらいいのではないか。来年度も同じような事業を行うので、募集の案内を企業に送るときには、一緒に周知をしていけたらと思う。
- ・全て定員割れになっている。設定する日にちだけが原因ではないのではないかと。せっかくよい講座があるのに、周知できていないということと、講座の内容に魅力がないのではないかとと思う。
- ・倉敷市で開催された働き方改革のシンポジウムでは、労働局が開催する働き方改革シンポジウムの開催案内を倉敷市の企業に発送するときに一緒に案内を送付した。事前に日程を知らせていただければ、岡山市内の企業に発送するときに、一緒に案内を送ることができる。労働関係の法律の施行を徹底するためには、意識づけが重要であるため、できるだけ協力していきたい。
- ・女性活躍について、就職してからセミナーに参加するなど、意識づけすることももちろん大切であるが、学生の時から仕事と家庭の両立について意識づけをすることが大切である。大学生のキャリア形成応援事業で体験談を話した社員自身にとっても、モチベーションアップにつながった。今後も継続的に実施していただきたい。
- ・企業や県、国でも、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革等のセミナーや講座、交流会を実施しているが、民間と行政と一緒にできることがあれば、情報発信力が高まるので、ぜひ、意見交換等をして実現に向かっていきたいと思っている。毎年、工夫して事業を企画しているが、定員にも達していないし、効果がどのように波及しているかも掴みにくいので、この協議会のメンバーと一緒にできることがあればいいと思う。
- ・大学生の頃から仕事と家庭の両立について意識を高めることは、大切である。意識があれば、

仕事に臨むときに仕事と家庭を両立するという形で学ぶことができる。いろいろな人材がいるので、弊社の社員を体験談を話す社員として参加させていただき、協力していきたい。また、育休復帰する社員が、復帰するためにセミナーに参加したが、様々なことを感じることができたと言っていた。提供できる情報があれば、提案も含めて行っていきたい。

- ・大学の出前講座は、少人数の講座で、体験談を聴いた後にグループに分かれてフリートークをした。リアルな話を聴くことができよかつたという感想が一番多かつた。学生は、仕事も家庭もよくわからないが、聴いた内容は、学生にとってとても良いことだと思ふので、今後も一緒にさせていただきたい。
- ・課題はセミナー等の集客であり、それも含めて連携すれば、参加者も増えると思ふ。主催は岡山市で共催、後援を増やすなど連携して事業を行えば、周知も広がるのではないかと。事業の周知を岡山市のホームページで行っているということであるが、協議会の各団体のホームページや会報、無料のインフォメーションなどを活用し、周知を広げたらどうか。
- ・今年度から「晴れの国女子」というポータルサイトを作り、10日に1回新しい人をロールモデルとして紹介している。そのたびに、企業が見ている。このサイトは、女性活躍や働き方改革につながることは基本的には何でも掲載しようと思っている。来年度も事業を続けるので、市の事業を掲載すれば、広がっていくと思ふ。お互いバナー交換ができる。
- ・県、岡山大学、経済同友会によるダイバーシティ推進実行委員会では、大学への呼びかけを、大学のコンソーシアムを使ってPRしている。大学の出前講座が他の大学生でも参加できるのであれば、一緒に募集できる。岡山大学であれば、ダイバーシティ実行委員会から全学生にダイレクトにメールを送るようにしている。ダイバーシティ実行委員会としてこのような事業があると情報発信することはできる。
- ・市が実施した再就職支援のパソコン講座などは、県のウイズセンターと同じような事業であるが、県が県南でするときに一緒にできないのか。
- ・一緒にできると思ふ。
- ・国としては、働きたいけど働けない人の掘り起しをしていかなければいけないので、再就職の講座に行くことで就職に結びつけばよい取組だと思ふ。労働局は労働者と接することが少ないため、法律の内容や意識醸成について市民への周知を一緒にできればいいと思ふ。
- ・働いていない女性を対象とする講座の周知は、幼稚園や小学校に配布し、子どもに持って帰ってもらうのが確実である。
- ・チラシを幼稚園や小学校に配布するのが効果的である。岡山市内には、潜在的労働者が2万5千人いるが、10万枚チラシを作成して配っても知らない人がいる。再就職支援事業が20人しか集まっていないのは、もったいない。講座の時間が長いから厳しいのではないかと。

○まとめ

- ・集客を連携して行う、また、同じ様な内容を同時期に実施する場合があるので、連絡を取りあって実施時期が重ならないようにする。
- ・内容によってはワークショップなど少人数でするやり方もある。
- ・周知だけでなく、共催、後援を増やすなど連携して事業を実施する
- ・学生対象の事業も広げていかなければならない。

議題2 平成31年度事業について

資料2により、平成31年度事業について説明

○主な意見

- ・市の事業実施時には資料をいただき、市内の部署に渡しているが、一人でも多く事業に参加できるよう努力していきたい。

- ・今年度のシンポジウムのチラシを見ると、対象者が記載されていない。今、女性活躍や働き方改革のシンポジウム等はいろいろなところで実施されている。主にターゲットは誰なのかを明記したほうが、より集客に繋がるのではないかと。大学生のキャリア形成応援事業では、先輩社員として協力したい。
- ・シンポジウムの主催または後援に協議会の名前と協議会構成団体の名前を入れてもいいのではないかと。名前を入れると、周知の意識づけができる。周知には協力していきたい。
- ・経営者は、ワーク・ライフ・バランスは、楽しく働くことと思っている。働き方改革はやりたくないと思っている。内容はそのままよいので、見せ方を考えないといけない。興味がない人、特に経営者に足を運んでもらわないと変わらない。トップの人が参加しないといけないと思うように持っていないといけない。
- ・以前、国が実施したインターンシップは、労働力として使われただけで次に繋がらず、上手くいかなかった。受け入れ企業もしっかりプログラムを作らないといけない。当団体が実施したインターンシップでは、交通費を支給し、スキルではなく、1週間仕事と育児の時間の使い方を体験してもらい、次に繋がった。しかし、仕事を用意しないといけないし、労災保険はどうなるか等の問題もあるので、受け入れ側もとても大変そうであった。
- ・県は来年度も引き続き、女性同士の意見交換会というワークショップ及び働く女性にモチベーションを上げてもらうための発表会を実施する。それから、女性活躍推進法の一般事業主行動計画の作成を支援するアドバイザー派遣事業を実施しているので、市の事業に女性が参加した企業の中でアドバイスが欲しい企業があれば、アドバイザーの事業を紹介していただきたい。逆に、アドバイザーを派遣した企業には、岡山市のセミナー等個別に紹介できる。また、若者の意識づけが重要であるということで、学生と企業のためのダイバーシティシンポジウムも、様変わりしながら続けていこうと考えている。大学生キャリア形成応援事業と連携して実施したいと思っている。来年度の事業が決まり次第、早い段階で情報交換をすれば協力できる。
- ・大学生を集める場合は、できるだけ早い段階で日付、時間が決まっていると、興味ある先生に話をして、その先生を通じてゼミ生にイベントに参加してもらうことができる。
- ・商工会議所では、事業計画の素案を作成している。人手不足が深刻になってきており、その対策として、法務省が外国人受け入れの説明会を行うが、そのことについても対応していこうと考えている。また、女性活躍と言えば、働き方改革なので、働き方改革のセミナーや相談会も重点の中に挙げている。社会保険労務士の先生も常時いるので、その先生を活用して、支援を行っていきたい。
- ・現在、働き方は、短時間や在宅勤務など多様化している。女性が働きやすい様々な働き方のPRをすれば女性の参画が進むのではないかと。
- ・県は男女共同参画や女性活躍の企業用知事表彰をしているので、市の表彰企業や認証企業をぜひ推薦していただきたい。えるぼしなど国の表彰に繋がっていく。国の表彰に推薦するときは、県知事表彰などを受けていることが強みになる。ステップアップに使っていただきたい。
- ・企業は、ロゴマークをつけることで取組のPRができるため、認証制度等について興味を持っている。
- ・女性活躍推進法では、現在、301人以上の企業は行動計画を作らなければいけないとなっているが、101人以上に下げていくと国の審議会でも話し合われている。101人以上になれば、周知する必要があると、認証企業などにも周知を図っていきたい。

議題3 その他

次回は5月に開催予定。後日、日程調整をさせていただく。
人事異動等あれば、改めて推薦書の提出をお願いする。